

令和7年6月17日

関係所属長様

関係各位

(一社) 山口県サッカー協会  
会長 小林 訓二

## 2025 (令和7) 年度 (公財) 日本サッカー協会 公認Dライセンスコーチ養成講習会 (周南コース) 開催について

標記の件について、下記のとおりご案内いたします。

- 1 目的 アマチュアレベル (子どもを中心に) を対象とした指導者を養成すると同時に、子どもたちにサッカーの楽しさを伝えられる指導者を養成することを目的とする
- 2 主催 (公財) 日本サッカー協会、(一社) 山口県サッカー協会
- 3 後援 (公財) 山口県スポーツ協会
- 4 受講資格・条件 (1) 2025年4月1日時点で、満15歳以上である者  
(2) 地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやスポーツ教室で実際に指導にあたっている指導者及び今後その立場となる者  
(3) 審判「4級」以上の資格を習得していることがぞましい
- 5 定員 参加者については、(一社) 山口県サッカー協会技術委員会で上記受講資格・条件を満たしていることを確認し、審査を行ったうえで、**最大24名**の参加者を決定する。
- 6 カリキュラム (1) 基礎理論 4時間、(2) 実技 2時間 **計 6 時間**
- 7 開催期間・場所 **令和7年8月17日 (日) : 周南市サッカー場・ゼオンアリーナ周南庭球場会議室 〒745-0851 周南市大字徳山10427番地**
- 8 費用
  - 山口県在住または、山口県内のチームの指導者 (一般)  
15,600円 (内訳: JFA納付金1,100円、教材費9,570円、講習会運営費4,930円)
  - 山口県在住または、山口県内のチームの指導者もしくは指導に興味のある者 (18歳未満)  
4,930円 (内訳: 講習会運営費4,930円)
  - 山口県外の指導者 (定員を超える申し込みがあった場合、お断りすることがあります)  
17,600円 (内訳: JFA納付金1,100円、教材費9,570円、講習会運営費6,930円)
  - 費用支払い手順: KICKOFFから受講申込み → 申込締切日 → 審査 → 受講内定通知 → 費用支払い → 受講確定 となります**
  - 一般の合格者は別途 JFA登録料3,000円 が必要です (18歳未満の方は無料)
- 9 検定試験・審査 検定は、講習の全日程を受講・履修の上、実技・受講態度等を総合判定し、47FAチューターが審査し可否を決定する
- 10 取得資格 合格者は、(公財) 日本サッカー協会公認Dライセンスコーチに認定する
- 11 申込方法 JFA KICK OFF サイト / 指導者 / 講習会・研修会 / 講習会・研修会申込 から申し込んでください  
既にキッズリーダー資格をお持ちの方は『昇級講習会』からお申し込み下さい
- 12 申込手続き 令和7年6月17日 (火) ~ 令和7年7月17日 (木)
- 13 その他
  - 日程・内容は当協会ホームページでご確認ください。なお、講師・会場の都合で内容等変更されることがあります。予めご了承ください
  - 原則、同一コースでの受講です
  - JFAIDを複数取得されないように注意してください
  - 費用支払時の振込手数料は、自己負担となります
  - 申込み定員 (24名) を超えた場合、県内指導者を優先し、先着順といたします。なお、締切日を過ぎての受付はできません
  - 応募数が定員に満たない場合は開催中止となる場合があります
  - 申込み締切後、7月下旬、受講内定となった方へメールが届きます。KICKOFF登録メールアドレスを注視しておいてください
  - 受講内定通知を受信されましたら KICK OFF にて上記8、費用の支払い手続きをしてください
  - 受講確定は、費用のお支払いがシステム上で確認できた方から確定となります。受講確定の連絡はありません
  - 費用支払いが完了していない場合は受講できません。申込期間、支払い期間の延長はありません
  - 費用支払い完了後、キャンセル、当日欠席、途中辞退をした場合、費用の返金はいたしませんので予めご了承ください
  - 当協会では、傷害保険をかけておりませんので、各自の責任において加入をお願いします
  - 実技があるので体調を整えて受講してください
  - 会場への直接連絡はお止めください
  - 急きよ、当協会の都合や感染症等の影響により講習会を開催中止の場合は受講費用を返金します

※問い合わせ先 (一社) 山口県サッカー協会 技術委員会指導者養成部会

周南コース担当: 内田忠範 TEL: 090-8997-8420 メール: 2147tutu@gmail.com